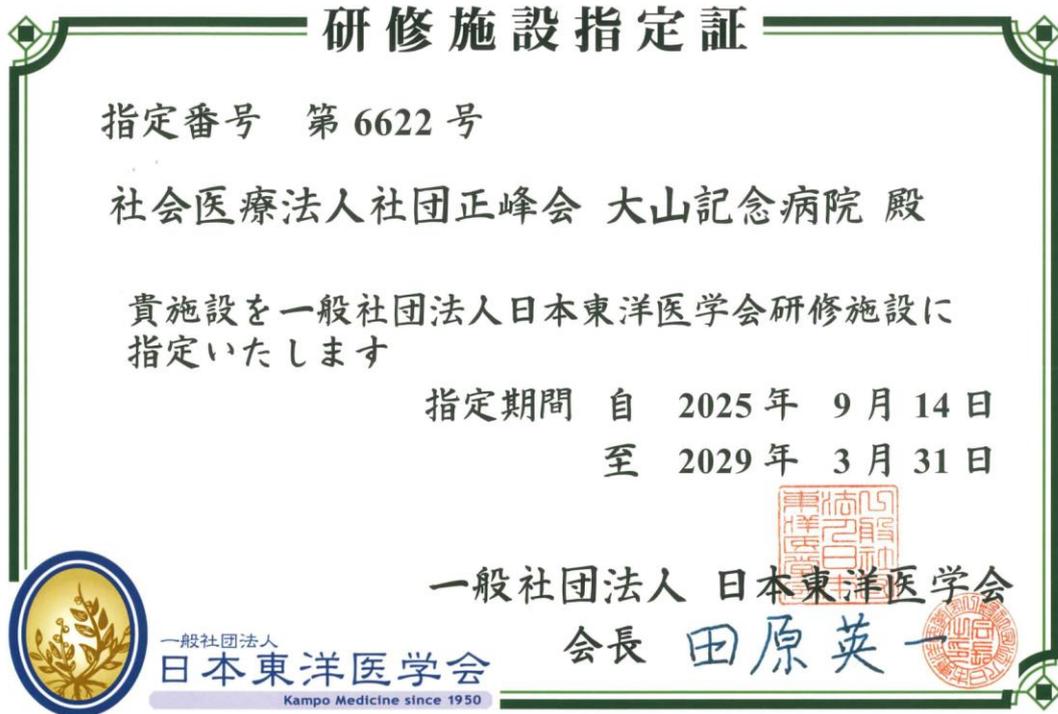


日本東洋医学会研修施設指定

2025年9月14日～2029年3月31日で(一社) 日本東洋医学会が指定する研修施設認定を受けました。



これに伴い、(一社) 日本専門医機構が認定する基本領域の専門医をもつ学会の専門医又は認定医に認定されたのち、当該施設である当院で3年以上の漢方医学の臨床研修を行うことで、日本東洋医学会漢方専門医申請が可能となります。

当院では漢方専門医受験のための専攻医の受け入れを行いますので、ご希望の方は総務課医局担当 (0795-28-3732) にお問い合わせ下さい。

※日本専門医機構とは、「国民及び社会に信頼され、医療の基盤となる専門医制度を確立することによって、専門医の質を高め、もって良質かつ適切な医療を提供すること」を目的として、我が国の専門医の育成と認定を統一的に扱う第三者機関として2014年7月に設置された。

(一社) 日本専門医機構 <https://jmsb.or.jp/>

(一社) 日本東洋医学会 専門医制度基本規程

<https://www.jsom.or.jp/universally/doctor/pdf/regulations20230515.pdf>